

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援 すきっぷADVANCE		公表日		令和 8年 4月 1日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		整理整頓を心掛けている。必要に応じて体育館やグラウンドを利用している。	今後も活動によっては体育館やホールを借りるなどしていく。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		国で定められている職員の配置基準を満たしている。	職員個人のスキルを高め、誰が異動になってもよりよい支援が提供できるよう足並みを揃えていく。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		法人で環境整備委員会を設置し取り組んでいる。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		掃除チェック表を使用し、清掃を欠かさずに行なっている。細かな部分や普段見えにくい場所が疎かになってしまうことがある。	細かな箇所の清掃を心がけていく。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		個別に話が必要な時や落ち着かない利用児がいた際や体調不良時などに使用している。		
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		MTGなどで機会を設けている。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者さまの思いを把握し、よりよい療育についてスタッフ間で話し合うことで改善へとつなげている。	今後も評価表実施後に研修の機会を設け、保護者さまの意向を把握し、業務改善に努めていく。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		面談や話し合いの機会を設けている。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	第三者による外部評価は行っていない。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		資質の向上を図るため、法人にて研修委員会を設置している。また、全スタッフへアンケートを実施し、研修内容を検討している。	レポートを提出して終わりではなく、研修を自分のスキルに取り込めるよう意識し日々の支援を行っていく。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		5領域に沿ってプログラムが作成され、HPにも掲載されている。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		日頃からこどもの様子や課題を共有し、個別支援計画を作成している。	日頃から、こどもたちとの関わりを深めると共に、保護者さまの意向に合わせた支援の充実化を図っていく。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		日頃からこどもの様子や課題を共有している。また、会議にて共通理解を図っている。	マイナスな意見だけでなく、プラスの意見を見出せるよう日頃から意識して関わっていく。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		会議を通して共有するとともに、ケース記録ファイルに添付することで、全スタッフがいつでも目を通すことができるようになっている。	スタッフ間で支援に対する偏りが出ないよう日頃から情報共有を図っていく。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		日頃からこどもの様子や課題を共有している。フォーマルアセスメントを導入したことで、客観的に判断できるようになった。		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		ガイドラインを基準に5領域を踏まえ、利用児一人ひとりに合わせた具体的な支援内容を設定できるよう努めている。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		全スタッフで意見を出し合っている。	企業訪問や外出支援など新しい場所の開拓が難しい現状があるため、他事業所と情報交換を図りより良い活動プログラムを模索していく。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		極力曜日固定を行わないことで利用児が様々な活動に参加出来るようにしている。平日曜日固定の行事があり、一部のお子さまが参加できない。	4月からは、誕生会を土曜日に設定することで、多くのお子さまが参加できるようにしていく。	

関係機関や保護者との連携	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		活動によってグループ分けや席の場所などの配慮を行い、集団活動の中でも個別の配慮を行っている。		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		朝や昼のミーティングにて内容や役割の確認を行っている。	勤務形態の違いからあまり時間が確保できないスタッフもいるため、ノートやファイルを作成し活用していく。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		次の日の朝会で共有している。	報告が不足している事がある為、報連相の徹底に取り組んでいく。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		支援記録を作成している。	記録は必ず作成しているものの、内容の精度が低い点が課題。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		半年以内の間隔でモニタリング会議を開き、職員全員で意見を出し合い、進捗や計画見直しの必要性を判断している。	全スタッフが意見を出せるよう、日頃から、こどもたちとの関わりを深めていく。	
	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者が参画している。		
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		主治医との手紙のやり取りなど保護者さまの協力のもと関係を深めている。		
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		送迎時などに、相互の情報共有を行っている。また、活動を通して、集団の中でのルールやマナー、協調性などに触れ支援している。		
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		必要に応じて行っている。	今後も保護者さまからの依頼や同意のもと行っていく。	
	28	(28～30は、センターのみ回答)					
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。					
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。					
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。					
	31	(31は、事業所のみ回答)		○			
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。			機会がない。		
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○			スキー支援や公園外出などを通して、他のこどもと関わる機会がある。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○			保護者へは送迎時や連絡ノート、LINEを活用し共通理解を持っている。また必要性があれば電話連絡を行い、その日の子どもの様子を伝えている。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○			安易なアドバイスはトラブルになる可能性があるため、事業所へ持ち帰り、施設長又は児発管が行っている。	ご相談に対しては個別でのアドバイスを行っているが、集団での研修機会は設けていない。
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○			契約時や必要に応じて更新時に行っている。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○			面談や送迎時にご意向を確認している。こどもに対しては気持ちを話しやすい環境を留意している。	今後も日々の支援での関わりから意向をくみ取ることばちろんのこと、面談の機会を設け、意向を確認した上で作成していく。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○			計画を提示し説明を行っている。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○			面談の機会を設けている。	

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		野球の紅白戦や親子レク、運動会を実施することで交流の機会を提供している。	今後も楽しんでもらえる行事を開催していく。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		法人内に苦情処理委員会を設置し迅速に対応している。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		毎月通信発行や号外、チラシ、定期的にホームページを利用し発信を行なっている。また、毎月ねらいを記載した活動予定表を配布している。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		データや書面の持ち出しを禁止しており、徹底し管理している。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		こどもには分かりやすい言葉や視覚提示を行う等、配慮している。保護者さまへは連絡ノートへの記載やご自宅訪問、電話連絡やSNSを利用して情報伝達をしている。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		町内ゴミ拾いなどの地域貢献活動を行っている。	防犯上の観点より事業所の解放や不特定の住民を招待するという点に関しては今後も行わず予定はない。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		策定し、スケジュールに沿って研修や訓練を行っている。毎年4月に一冊のハンドブックとして、保護者へ配布し、HPにも掲載している。	
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		策定し、スケジュールに沿って研修や訓練を行っている。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		フェイスシートにて聞き取りと、通院の際は変更の確認を行っている。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		フェイスシートにて聞き取りを行っている。おやつやクッキングの際に使用する食材にも他児と分けている。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を作成し、定期的に研修や訓練を行なっている。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		保護者さまへ配布しHPへも記載している。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットを作成し、必ず回覧することや必要に応じて読み上げ、共有している。	ヒヤリハットの提出が少ないため、積極的に取り組むように全員で声を掛け合い前向きに取り組んでいく。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		定期的に研修を実施している。支援室すべて見守りカメラを設置し防止に努めている。	不適切な支援に目を向け、研修や指導を行っていく。職員同士で指摘し合える環境を作っていく。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		身体拘束廃止委員会にて協議を行い、急な道路への飛び出しや自他が大きなケガに繋がる行動がある時には、手を引いたり体を抑えるなどの対応を行う旨を計画に記載している。		